

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和3年度 第3回鳥取市地域福祉推進委員会 ・鳥取市地域福祉活動計画作成委員会
開催日時	令和3年11月25日（木）10:00～12:00
開催場所	鳥取市役所本庁舎6階 第5～第8会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	竹本委員、山根恒委員、林委員
事務局職員氏名	梶課長、岸本主幹（以上、鳥取市福祉部地域福祉課）、 川口所長（以上、鳥取市総務部人権政策局人権推進課中央人権福祉センター）、 田中地域福祉課長、宮崎主幹（以上、鳥取市社会福祉協議会事務局）
オブザーバー	近藤統括保護観察官（鳥取保護観察所）
会議次第	1 開 会 2 委員長あいさつ 3 議 事 （1）鳥取市地域福祉推進計画中間見直し版の素案について （2）その他 4 閉 会
配付資料	資料 鳥取市福祉推進計画 計画書 中間見直し（素案） その他 次第、委員名簿、座席表
その他	関係機関出席

議事内容（要旨）	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会、挨拶 ・資料の確認
片山委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長挨拶 ・議事（１）鳥取市地域福祉推進計画中間見直し版（素案）について、説明を願いたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・議事の前に、前回、質問をいただいた内容について、回答させていただきます。 ・C委員より質問がありました、保健医療・福祉サービスの中に公的なソーシャル・グループワークがあるのかにつきましてです。 ・当事者に対して、「指導者のほうが意図を持ってグループという手段を使ってその個人のパーソナルに対して治療を施していく」というソーシャル・グループワークは、鳥取市においては実施していません。今後についても現状では専門性が高く実務的に困難であるため、実施の予定はありません。 ・なお、当事者の家族に対しては、家族教室というソーシャル・グループワークは実施をしています。以上、前回、質問をいただいた内容についての回答となります。 （注）ソーシャル・グループワーク：社会福祉援助技術の方法のひとつ。興味や年齢を同じくする個人が自発的あるいは人為的に小集団を作り、グループ構成員の対人的相互関係やプログラムを通じて、各個人が人格的に成長、発達することを目的とするもの
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料１説明
片山委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> ・質問等あれば伺いたい。
G委員	<ul style="list-style-type: none"> ・すごく良く纏めていただいていると思うのですが、前回も申し上げたのですが、罪を犯した方々の相談場所として、中央人権福祉センターの方でまとめて受け付けるという話で伺っております。ただ、中央人権福祉センターとして受ける相談と犯罪を犯した方々との相談では、ちょっと心の中で引っかけがあります。幸いといいますか中央人権福祉センターと同じ建物の中に鳥取更生保護サポートセンターが、２階にあります。相談窓口をその部分に付け加えていただくことはやはり無理でしょうか。そのほうが、そういう方々が相談に行く場合に、人権センターの方へ行くっていうよりは、サポートセンターで従来の関わりがあるので、相談しやすいというふうに思います。いかがでしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口をどういうふうに記載するかについては、別に回答いたします。 ・今ご指摘があった中央人権福祉センターの関わりについて、犯罪を犯した者等の皆さんの相談をすべて中央人権福祉センターで受けるということではありません。保護司や地域生活定着支援センターからの協力依頼を受けて、個別のケースの中で就労のお手伝いであるとか、或いは住居を探すお手伝いをさせていただくという仕事が多いというのが現状です。主担当ということではなく、個別のケースの中でそれぞれの関係機関の方からの要請を受けて、それぞれのケースに応じた支援を生活困窮の枠組みの中でさせていただ

	<p>いているということです。</p>
<p>議事内容（要旨）</p>	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 整理といたしまして、中央人権福祉センターの2階にありますサポートセンターの役割を改めて教えていただきたいと思います。
G委員	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取更生保護サポートセンターというのは、保護司会の取りまとめ事務局という形にしてもらっております。そこで、いろいろな保護司の困りごとであったり、相談を受け付けております。それから事務手続きとか、そういうものを事務局としての役割も担ってもらっております。相談もそこで受け付けることは出来るということで、現在やってはおります。 今後、保護司の支援を離れた場合にどうなるかというのが一番問題だろうと思います。現在、私どもが関わっている方々は、私どもを通じてサポートセンターと繋がりがなくはない。支援を離れた方からも、私どもの保護司の方に「こういうのどう」っていうような話がなくはない。そういう時にどこに相談を繋げばいいのかっていうと、やはりサポートセンターかなというところでございます。 ちょうど人権センターの方もいらっしゃるので、サポートセンターで受けた相談を、そちら中央人権福祉センターの方と一緒に共有するという流れが出来ればというふうな思いがございます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 連携につきましては可能かと思いますが、計画の中の表現につきましては検討します。（計画の）取りまとめとして、市の機関を中心にさせていただいておるところであります。どこに入れ込むかというところは、検討させていただきたいと思います。
片山委員長（進行）	<ul style="list-style-type: none"> 他にはございますでしょうか。
R委員	<ul style="list-style-type: none"> これは計画なので、なかなか答弁は難しいかも知れませんが、いろいろ見ていると何々の会議というかそういうものを、例えば調整支援会議をするだとか地域ネットワークのその場所を作るだとか、そういう一つの方針が出ているのですが、それに対する予算づけとかですね。どの機関が中心になってその会議を運営していくのだとかです。そういうことをこれに盛り込むことはなかなか難しい部分があるでしょうけども、予算をするとなると大変一気に難しいけど、そういう順番というものを判断されないといけないと思うのです。その辺の予算と実行団体と、そういう優先順位ということについてのお考えがあればお聞きしたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 今、ご質問いただきました支援会議等ですが、例えば生活困窮の場合は生活困窮者の相談の中で、地域の方々と一緒になって支援会議をするそれぞれ分野ごとで開催していくと考えております。それぞれの中での予算で行っていく考え方でございます。

議事内容（要旨）	
R 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今まで進行中であれば、それぞれに予算があって、それぞれの人が動いて問題解決に向かってやっておられるのでしょうか。あえて重層的ということ、今回新たにこういう計画を作っていく中で、その辺の動きというのは今までの通りですか。重層的ということ、いろいろと重なっていく、いろいろな人が参加してやるということ、ということでしょうけど、今まで付けられている予算の中でやるということですか。やはりお金がないと物事は動かない。今、どうしろということではなく、どういう方向でやるのか。 ・様々な、地域の具体的な事が、いま出ないのですが、福祉活動、例えば資料 88 ページの「市民の協働により、新たな地域課題に対応する福祉活動を創出します。」と書いてあるけど、理念はいいのですが、具体的にどのように進めようとしているのか。どういう念頭の中で書かれているのかお聞きしたいです。これだけでなく全体を通してです。いろいろ「創出する」だとか「協働する」だとか、会議をすると書いてありますが、どこまで考えてそれに予算をきちんと付けて、裏付けを考えてしておられるのか。物事が起こった時に、この方針に沿って、その時に人を集めてやろうとしているのか。どういう方向で進められるのかお聞きしたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最初に出ております重層的支援体制整備事業ですけど、資料 116 ページで先ほども説明をさせていただいたところです。このように重層的支援体制整備事業は、いくつかの事業から構成されています。この支え合いサイクル事業等につきましては鳥取市社会福祉協議会に市から委託させていただいて、今年度から取り組んでいるところです。 ・そのほか、その中で見つかる潜在的に課題をかかえておられる方に関するアウトリーチ等継続的支援事業、ひきこもりの方の社会参加に繋げいく事業等につきましては、来年度の事業化に向けて取り組んでいるところでございます。この計画が全体的に長期的な取組みとして書かせていただいています。言われる様に少し理想的な部分も含まれております。段階的に進めていきたいと考えております。
A 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・116 ページの図を見ていただきたいと思います。生活支援コーディネーターがございしますが、これは鳥取市社会福祉協議会の中に、こうした専門的な人がおられまして、それぞれが担当地域を持っておられます。支え合いサイクルのような取組みを、すでに推進をしているところもあります。特に新市域においては、行政では、総合支所の市民福祉課を中心として、それぞれの町にあります市社会福祉協議会（総合福祉センター）、それから人権福祉センター、地域包括支援センターなどが入って、地域の課題に関わっている。

議事内容（要旨）	
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者・精神知的障がい者の関係は保健師も加わっていただき、また、高齢者の母親がおられたりすれば、地域包括支援センターが専門的なところで、両方が一緒に訪問して、それぞれが一軒の家に持っておられる課題を解決していく仕組みを作っているところでございます。 ・新市域は総合支所の市民福祉課と連携が取りやすいです。旧鳥取市域では、各学校区に、おとしていかないといけないかなという思いがしております。そういうふうに進めてきているところで、新市域ではあと4ヶ所くらいですけど、年内に1ヶ所は出来るわけですし、今年度内にはあと1ヶ所は出来ると思います。あと2つぐらいは推進をしてやっっていこうという体制をとりつつあります。 ・河原町の例を申し上げますと、資料116ページの右の方の⑤地域づくり事業でございます。これは河原地区社会福祉協議会が各集落に支え合いまちづくり事業を実施しており、それぞれの集落単位に見守りとか声かけだとかそういうふうなことをしていきながら、災害時に誰がどの家を誘いあって、安全な所に連れて逃げるかというふうなところまで話を進めていこうと進めています。最終的には集落のことは集落で、行政にお願いしないといけないことは行政ということで、ただ行政にお願い出来ないこと、頼れない事は地域でやっていかないといけないという思いはしております。 ・河原町では46%ぐらいで地域支え合いネットワークの会、事業をやっているところですよ。やはり最終的にはそこにおりていかないといけないと思います。これも計画しながら進めているところですよ。予算的にはこの生活支援コーディネーターの人件費というのはついているのかも知れませんが、それぞれの活動については、計画できていない状況ですのでご理解を賜りたいです。これからも進めていかないといけない課題ですし、中途ですので委員の皆さんのご理解、ご協力を頂きたいと思っております。
片山委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・調整支援会議としては、既に立ち上がっている会議も多分あるだろうと思っております。介護保険制度の中で地域ケア会議等は開かれていますし、障がいの中でも相談支援事業所が集まって支援調整会議とかやられています。このフロー図の中には現在立ち上がっている会議もありますし、共生型支援会議とか仮称ってなっているのは、これから立ち上がっていくものです。共生型というのは、高齢者と障がい者が共生する社会を作るということで、同じような中で考えていこうということです。現在あるそういう会議もあるし、これから立ち上げていく会議もあるということで、このフロー図は見ていただいたらいいのかなと思っております。たしかに、予算化がされたら一番良いのでしょけれど、これは今後の課題かなと思っております。 ・他にはありませんか。

議事内容（要旨）	
M委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の希薄化ということをおたうたっておられます。市街地はたぶん公民館を中心として拠点ができるかなとおぼろげに思うのですが、市街地を離れると公民館中心ではない。集落中心の考え方になっている。公民館に行こうにも遠すぎる。交通が不便なので、集落単位になってしまう。イメージで書いてある共生社会が本当に出来るのか疑問に思います。 ・新市内でも自治会に加入してないことから、自治会を通して物事を伝えることが出来ない。孤立化というか、かまってくれないという世代もある。、そういうところの孤立化というのを、精査しながら進めて、いかないといけない。申し訳ないですけど、市社協に聞きたいのですが、公民館がどこまで、この地域共生社会に踏み込んでもらえるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館へのアプローチというところですけど、ご指摘の通りに、まだ充分に出来ていないのが現状でございます。ご意見のとおり公民館と地域の力は大変重要な役割を果たすものというふうに考えております。遅まきながらといいますか、そちらのほうもこれからしっかり対応していきたいと考えております。
M委員	<ul style="list-style-type: none"> ・これから対応していきたいという考え方ですが、公民館自体が地域福祉をしていないのですよ。それにどのように関わっていくのか。極端に言えば、私がかかわっている所でも門前払いに近いような状況です。それでも食らいついて、何とか話をしてくれてくるのです。本当に集落単位で話をしてくれているので、もう最後になれば役所が何とかしてくれると、変な考え方を持っているので、そういうところで活動していかないといけないと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。公民館のことにつきましては、今後の課題だと認識をしております。庁内でもちゃんと調整をしながら進めていきたいと思っております。法律上の公民館の位置付け等も決まっております。その中で、地域の方々とも同意を得ながら進めていくべき課題と認識しておりますので、今後取り組んで参りたいと考えております。 ・また、やはり集落単位では担い手が充分でないとわれ、一定程度の規模での地域福祉活動が必要だということで、「公民館単位での規模の活動」という意味で、重点取組1の地域における福祉活動は公民館単位でやるというように書かせていただいております。

議事内容（要旨）	
M委員	<ul style="list-style-type: none"> ・現状からすると集落という所は、集落の人に言わせると、もう若い人達は他に家を建てて、もう自分の集落には帰ってこない。そうすると残されているのは爺婆だけだと、それを何とかしないといけないというより、何とかなるという考え方です。そうすると、共生社会という考え方ではないと思います。老人にパワーがないと言いますが、やはり高齢社会になってくるとパワーは落ちると誰も分かっています。そのところを、しっかりと精査し計画の見直しをやって欲しいです。予算の面もあるのでしょうけど、今の段階では絵に描いた餅になってしまうと、私は危惧しております。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどの質問ですけど、やはり繋がりというのは、公民館との繋がり、さらには住民との繋がりということが大切になってくるだろうと思っております。また河原町のことを言って申し訳ないですけど、河原地区は5地区公民館がございまして、5地区の公民館役員ということで自治会の会長と民生・児童委員協議会の会長と一緒に老人クラブの会長等も入っておられ、地域の役員や地区社協の役員と地域福祉課題についての話をしております。 ・先々回の会でお話がございました8050問題。それから、高齢者になって災害時にどうなるのか、どう避難すればいいのか、誰がどういうふうに支持するのか等の地域の課題というのを、総合支所レベルで重層的な支援体制の中に課題として議論したり、何とか解決をしていけるようなことも考えています。また、それを地元で「こういうふうに進めております」というようにことを返していく仕組みが必要です。ただ意見だけの話し合いをしたり、ケース会議をする場がこの重層的な支援体制の会だと思いません。地域の課題を少しずつ考えていくこと、協働で考えていくという考えが必要です。 ・社会福祉協議会が、その家の中の高齢者の問題、障がい者の問題も全部その目を向けないといけないということだけでなく、それぞれの部署の人が集まれば対応もやり易いということになります。その繋がり重要です。さらにはその地域との課題、集落との課題ということも、やはり繋げて考えていく必要があります。確かに自治会に入っておられない方もございます。それも一つの地域課題だということで捉えさせていただいています。

議事内容（要旨）	
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題は重層的な支援体制の中でも議論して、また行政の方にもお願いしないといけない場面も出てくるかもわかりません。そうした繋がりを行政と持ちながらやっていかないといけない。なかなか解決は難しいという気がしますが、諦めてもいけませんし、あてにしてもいけないところもあります。
片山委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館ですべて解決できるものではないだろうと思います。公民館に職員さんもあまりいらっやしませんし、やはりそういう(相談できる)窓口を持って繋げていくことが大事になると思います。 ・私も「えんくるり事業」に関わらせていただいてから、社会福祉法人は、市社協さんとの繋がりがほぼなかったです。同じ福祉施設とか福祉事業をやりながら、例えばデイサービスをやりながら、ある意味、競争相手のような形になっていたところもあります。繋がりをもっていく事が、今後必要になるだろうと思います。公民館を窓口にしながら、どこかに繋げて行く。「こういう問題であれば、こういう所に繋げていく」ということが大事なだろうと思います。これから人口減少社会になれば、山間部、中山間地、街中と新興住宅地とまた問題も違うのだろうと思います。一概に決めれないところもあるだろうというふうに思いますので、やはりその地域ごとに持っている課題、問題を拾い上げていくっていう仕組みが今後、必要になってくるだろうと思います。また皆さんで議論をしながら、そういうことも計画に盛り込んでいき、良いものを作っていけたらいいと思います。
K委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この膨大な計画をよく纏められたと思います。今回の中間見直しの中で非常に重要になっている重層的な支援体制の整備事業が非常に大きなものになっているのだと。これがきっちりかみ合っていくと、本当に素晴らしい福祉の支援体制が構築できると思うのです。115ページの4番に「毎年度実施状況を確認した上で評価を行い、実績等を勘案して見直し議論を行います。」と書いてあります。また5番にも同じようなことが書いてあります。「重層的な支援体制」非常に重要になるのですけれども、見直しは、どういった場で誰がやって行くのでしょうか。事務局にお尋ねします。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・評価見直しにつきましては、この委員会でさせていただき予定にしております。1回目の資料として出させていただいた、この鳥取市地域福祉推進委員会計画設置要綱のほうに書かせていただいておりますけど、所掌事項として、重層的支援体制整備事業実施計画の作成及び変更に関することもこの委員会でましようとしています。 ・この実施計画につきましては、この地域福祉推進委員会、地域福祉活動委員会でさせていただき予定にしております。毎年の見直しにつきましては、年度末ごろを目途として評価、見直しのほうをしていきますので来年度から実施予定です。これの見直しにつきましても来年度末です。もしくは令和5年度の当初になるかも知れませんが書かせていただくようにしております。
K委員	<ul style="list-style-type: none"> ・何度も言いますが非常に重要なところですので、実施がきっちり行われているのか。この実施状況がきっちりかみ合っていけば本当に素晴らしい鳥取市が出来ると思います。そのための委員会ですね。
片山委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・本当にいわゆるPDCAサイクルを回せないと、計画というのはより良いものにはならないと思います。今後またどういう形が本当に良いのかっていうことを議論して見直しをしていきたいと思います。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。短期間のうちに膨大な計画を作られたことに対して敬意を表します。2点ちょっとお話をさせていただきます。 ・まず1点目は、今日、新聞を御覧になったかと思うのですが、80代の母親を50代の男性が殺害したという事件がございました。これは8050問題とも言えるでしょうし、認知症もあったということで、非常に複雑な福祉の問題となっています。今、我々がここで協議している地域福祉に直結する問題ではなからうかなと思いました。この事件について近隣住民の話によると「2人が死にたい」って言っていたという声も上がっているにも関わらずこのようなことが起きた。この辺も一つ考えなくてはいけない。鳥取市の計画でいけば、どういう課題を拾いあげて支援に結びつけていくかというイメージを持っておられるのか教えていただきたい。折角の機会ですので、こういう場合にはこういう声の拾いあげ方があり、こういう相談機関に結び付けるのだというシミュレーションをぜひしていただきたいと思います。もし、これをご回答いただけるのであればお願いします。

C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2点目は計画だったら数値目標とかあるものもありますが、この計画ではなかなか数値目標を上げにくいかもしれませんが、何かしらの計画段階から、こういうことを「チェックする」という指標を作って頂きたい。それに基づいて、委員会で現状はこういう数字で、計画はこういう数字だったんですけども、今の段階はこういう状況にありますといった議論にならないといけない。感情論で言っても仕方がないと思いますので、その辺の判断基準というものをきちっと持っていたきたいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・1番目の質問につきまして、今日発生した事件につきましてどのような対応が出来たのかなというところです。 ・地域福祉推進計画にある重層的支援体制整備事業では、アウトリーチ等継続的支援事業ということで対応するものと考えます。 ・地域福祉推進計画のなかでは、地域のネットワークとか地域食堂のほうで、そういった近隣住民の声を拾いあげるような体制を作っていくこととしています。 ・そこで出た声を拾いあげた上で、支援機関と住民の方で共生型支援会議の場で話していく。重層的支援体制整備事業の包括的支援体制事業では、8050問題であれば地域包括支援センター等が支援者として関わっていきます。アウトリーチ等継続的支援事業では、引き続き各種専門の相談員なども関わりを持ちながら社会との繋がりを作っていく流れを考えています。 ・もちろん8050問題になってくると、介護分野だけは対応が難しいかと考えますので、重層的支援体制整備事業の中で他の支援機関等を取り入れながら、例えば生活困窮等があるようなら鳥取市パーソナルサポートセンターと地域包括支援センターが協働して支援するなど、多機関協働事業で関わりを作っていくと考えております。 ・8050問題にひきこもり等の問題があるようであれば、参加支援事業ということで社会参加も促していくということがありますし、さらにはひきこもり状況にある方と地域で受け止めが出来るような地域づくりを目指し、福祉ネットワークを構築していったりしていくのが重要と思っております。本年度につきましては、支え合いサイクルの構築ということで、モデル的に2地区で展開をさせていただいております。そういった取り組みを行うことによって地域の潜在的な課題に対して、8050問題などの拾い上げも行い、様々な支援体制を作っていくことが重要と思っております。 ・次2点目の質問についてです。計画の成果でありますけど、これにつきましては重点取組の三つの項目については、何がどこまで出来ているということの評価していきたいと思っております。 ・一つ目、「地域における福祉活動の推進・支援の部分につきましては、どこまで構築出来たかを評価するものであり、今年度もモデル地区のネットワークづくりに関わっているところであります。 ・二つ目は「福祉学習の推進と担い手づくり」です。福祉学習のプラットフォームづくりにしても、今現在させていただいております。これも幾つできたということの評価となると想定しています。

	<ul style="list-style-type: none"> ・三つ目に「包括的支援体制の構築」です。重層的支援体制事業でどこまで体制づくりが進んだのかということで評価を行っていかうと思っております。 ・補足ですが、高齢者や障がい者などの分野でもそれぞれ計画策定され、具体的に数値目標等を持っています。地域福祉推進計画については、現計画の作成委員会の中でも、なかなか地域福祉推進計画はこういった計画の上位の計画です。数値目標というのは難しいだろうというところで取組み状況を報告させていただいています。そこで課題を言っていただきながら進めていかうというところです。地域の方々と一緒に話をしながら進めていくというところが重要なところで、数値目標はおいてないところです。
C委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・1点目の事件。是非とも鳥取ではそういうことが起こらないように（しなければならない）。ただ単に会議がありますではなく、話し合いをしますかとか実質的な対策事業の実施というのをやっていただきたいと思います。非常に難しいお話かもしれませんが、本当に地域に密着した計画になりますので、そのあたりも十分に気に留めていただきながら、計画を進めていただきたいと思います。 ・それから指標につきましては、まず現状の把握をきちんとしていただきたいです。他の計画で見たのですが、何とかセンターを設置しましたので計画100%、そんな数値を見かけたことがあります。そうではなくて中身が問題だと思っていますので、何回会議をやったとか、小学校で福祉学習をやりましたとか、やった中身のほうが私は大事だと思います。そういうふうな現状の把握をきちんとしておいていただいてから、チェックが出来るように取組んでいただけたら有り難いと思っております。これは要望です。
片山委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・私も長いこと高齢者の施設におりましたので、8050問題、9050問題に遭遇したことがあります。本当に9050問題だけではなく、これから高齢者はもう独居または高齢者世帯であるという様々な問題が潜在化していくだろうと思います。何が重要なのかって言うと、そういう人をまずは探し出して、気に留めて寄り添っていくことが大事だと思います。直接的に、組織に複合的課題を抱える人がいるので助けるというのがやれたら一番いいのですが、やはり高齢者であったり、障がい者であったり、児童であったり専門的に関わる中で、やはり限界もあるっていうのは事実だろうと思います。介護保険の中で、例えば特老に入りたくてもお金の負担が払えないから入れないということも確かにあるのだろうと思います。この中でこの委員会の中で全部が解決できるというものでもないです。この計画の下に、高齢者でしたら介護保険計画があり、障がいでしたら障がい福祉計画があり、児童の計画があるように、その辺の連携を進めていただけたらなというふうに思うところでございます。
R委員	<ul style="list-style-type: none"> ・詳しいところまで私も申し上げられませんが、今は指定管理者制度に移行しております公民館が、佐治地区公民館です。条例から落としてコミュニティセンターという位置付けで、指定管理という格好にさせていただいている事例が一つございます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・気になるのは、公民館は今のところ市の職員というところで、そういう個人情報等のことについても、きちんとされているわけです。これが指定管理になったら急に変わると思いませんが、やはり地域での捉え方が違ってくるのではないかと。この地域福祉との関係でですね、何か少し変わっていくような気がしましたので質問した訳です。進展がないようでしたらいいです。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理でしていただいていることで、さらに柔軟な、そういう活動、生活支援活動等もそこでやっていただいていると伺っております。さらに柔軟な活動に当たろうと思っております。ただ、社会福祉法を意識されるところですと、なかなか難しいこともあるというご意見もいただいているようです。
〇委員	<ul style="list-style-type: none"> ・私は鳥取青少年ピアサポートという所で、鳥取県の方から、ひきこもり地域支援センターという形で委託を受けております。ひきこもり支援コーディネーターもしております。 ・先ほど、8050問題のこともありましたように、やっぱり我々ひきこもりセンターの方には、かなり毎日のように相談が入っております。一つ確認なのですが、ひきこもり支援ということに関しては、支援と権利擁護体制の強化が中に入ってくると思うのですが、高齢、障がい、子育て支援、生活困窮等の分野をという形で書いてあります。この中にひきこもり支援というのは、生活困窮の中に含まれるのかというところの確認です。生活困窮の方もおられますけど、特に経済的に困っておられない方のひきこもりというのも、数的には結構多いというか、お金が自宅にあるから養えるということで、ひきこもっている方も中におられるので、そういったところの確認をさせていただきたいと思います。あとはやはり、8050問題の相談が最近かなり増えてきておりますので、本当に鳥取市との連携なくしては、我々も進めていけないなというふうに思っております。重層的支援体制整備の中に、我々も気持ち的にも入れるような形で、何かあれば生活支援コーディネーターさんに連絡をするというような形で連携を取っていききたいなというふうに思っております。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・（ひきこもり支援というのは、生活困窮の中に含まれるのかという）質問についてですけど、生活困窮自立支援法の方が施行から3年の見直しを経て、当初経済的困窮という色合いの強い対象者だったのですが、その改正を受けた中身としては単に経済的困窮だけではなくて、地域社会でも地域社会の中の関係性というような表現なのですが、要は社会的孤立に当たる人もこの困窮に該当するというふうな概念で、困窮者像がまとめられておりますので、行政的な仕組みということ言えば、一旦、困窮の枠組みでとなると思っています。ただ、お話にあったように具体的な個別のケースの支援になっていきますと、ピアサポーターさんとか様々な関係機関との連携のもとに進めていくことになると思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。 ・それと併せまして来年度から取組もうとしております参加支援事業でございますが、参加支援事業につきましては116ページにありますように、例えば「地域のボランティア活動に参加しないか」とか「サロンに出席しないか」とか、そういうような声掛けで地域の方にご協力いただきたいです。それか

	<p>ら例えば今おっしゃられた生活困窮ではないけれど、障がい者のある方が障がい者の作業所に通われたり出来るのですが、ひきこもりの方を受け入れていただくような取組みというのを、例示しております。そういうふうな場づくりについても、今後ご協力ご理解を頂きながら分野を越えての受入れ体制づくりについても、ご協力をいただきたくお願いをしていきたいと思っております。</p>
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局にお聞きします。ここまでの施策の実施状況等についてお聞きしたいです。82ページの包括的支援体制の構築があります。ここに市役所各課、市社協、関係機関が連携した支援体制（プロジェクト会議）と会議が設けられていると思うのですが、これについてこの2年あまりの間で開催した事例があるのか、あと、これを所管する主たる部署はどこなのかが教えていただきたいと思えます。如何でしょうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ご質問いただきましたこのプロジェクト会議というところなのですが、福祉分野以外の市役所各課で連携したものは行えていないです。社協さんとの連携した会議体制としましては先ほどの116ページの右上の多機関協働事業として枠で囲っているところです。この体制につきましては、この4月から運用させていただいているところでございます。その中で、ごみ屋敷の問題でありますとか、各課が環境局等に相談を聞いていただくという格好で運用をさせていただいております。その他でも、既存の組織委員会でも、各関係機関という限られた範囲ですがいろいろ関係先でもこういう体制を今、進めておるところでございます。この分野を跨いだ課題を検討する会議というのは、先ほどの116ページの多機関事業ということで、まだまだこれから発展させていかないといけないところです。 ・担当部署は、地域福祉課になります。
E 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございます。先ほどおっしゃられたようにごみ屋敷の問題であるとか、移動支援だとか、おそらくこの福祉だけでは取り切れない課題があると思えます。ぜひ、こう中心になってどなたか動ける部署とかですね、その辺の権限はある方が分からないのですが、そういったことがあって庁内の何かに結びつけるような仕組みっていうのが、あった方がいいのかなというふうに思いました。そのためには各部署の勉強会とか共通認識をする場があって、今後あればいいのかなというふうに思いました。
S 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から令和3年の4年半ぐらいの間に約5000人の人口減少が起こっております。それからその下の表を見てもらいますと、一番下の表の中の青谷町は人口減少がものすごく起きております。小学校も統合されたり、他のところにありますけど、そういう状況を見ています。各地区から学校が消えて無くなるような状況が起きております。高校を卒業しましたら、大学に行ったり、それから就職したりして県外に出てもう帰ってこないような形です。今はもう地区に若い者がおりません。その中でどうしてやっぴこうかっていうと、やっぱり言われましたように、年寄り同士がお互いに協力しながらやっぴかないと、地域は守れないような状況です。周囲を見ましたら、空き家もちょこちょこ出てきております。それから田んぼや畑もいっぱい荒れております。こういうことを思ったら、やっぱり、若い人が居

	<p>るような状況にもっていかないと。年寄りばかり集まっていて、どうこうするようなことを考えていても、なかなか難しい問題だと思います。自治連でも話が出るのですが、もっと施設を作ったり工場を作ったり、根本的な形でやってもらわないと、だんだんと逆三角形の現象が起こっている状況です。なかなか解決にならないと思います。あと20年ぐらいしたら、学校統合とかいろんな問題が出て来て、子ども達が本当に半減するような状況になると言われています。我々の時代とはまた違いますけど、本当にこれから先のことを子ども達、若い人達のことを考えて計画で作ってもらわないといけない。本当に計画倒れになってしまうのではないかと思います。それぐらい今はいろいろな問題があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それから親子、80代、50代で2人暮らしをしている。今、こういう家庭が沢山あります。老々介護とか、それから親子でも親が子供を看るようなことも起こっております。いろんなことが起こっているのは何でかといいますと、家庭が2人とか独居とかの状況があると考えます。世帯分離で世帯数は増えておりますけど、実際の人口減少はもっと進んできております。こういう事を頭において、これからの計画を考えていただかないといけないと思っています。思ったことを言いましたけど、質問ではありません。よろしくお願いします。
F 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今日は参加させていただいて、いろんなご意見が聞けてものすごく勉強になりました。私達の地域生活定着支援センター側としても、再犯防止推進計画について少し細かいところの意見をさせてもらえたらと思いました。113ページ、どんどん充実されたものになっていて、当センターとしても連携をさせていただいてありがたいなと思っています。113ページの「市営住宅への随時募集制度を活用し矯正施設出所者等の状況に応じた配慮をします」と書いていただいています。支援する中でも市営住宅にやっぱり入っていただきたいというふうに思っております。ただ市営住宅の場合、連帯保証人が必要っていうようなところもあったりして、条例の中には市長が認める特別な理由がある者に関しては配慮を行います。連帯保証人が要らなくても大丈夫ですっていうような事項もあると思います。具体的には、高齢者とか障がい者とかいろんな要件があると思うんですけど、そこで私達のセンターが関わる方達はどうしても犯罪が理由で、家族さんと絶縁状態の方が多くて特例の方に配慮いただくと有り難いなと思っています。必要に応じて運用をお願いしたいというのと、計画の方に盛り込んでいただけるかを検討していただけたら幸いです。 ・もう一つ、重層的支援体制整備事業について、質問があるのですが、116ページの②の多機関協働事業を今年の4月から運用されているというのですが、相談支援包括化推進員は生活支援コーディネーター役としてかなり重要な要になってくると思います。すでに配置があるのか、今後どういった形で配置されるものなのか伺いたいと思います。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・最初の質問、市営住宅についての配慮ということですが、連帯保証人が不要といいますのは、つけないことができる方が条例にあてはまるかどうかだと思います。これについては担当課と協議をさせていただきまして、載せ

	<p>れるものかどうかをも検討したいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・116ページの相談支援包括化推進員につきましては、現在はいません。来年度令和4年度に設置ができるような形で、取り組んでおりますので、設置予定ということで掲載させていただいたところです。
A委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほどお話がありました、8050問題だけではなく、90代のご主人が80代の奥さんを看ている9080問題もあります。いろいろな形の方が私どもの隣におられるということだけは、承知しておかなければいけないと思っておるところです。私の村の中にも9080問題で、それこそ毎日のように「殺したる、死んだるだ、首を吊ったるだ」というような話が寄せられてくる家がございます。やはり、そういう人を孤立させない地域を作っていけないといけないと思います。遠巻きでは、皆が知っているけど、近くに一步踏み出せない。これも地域課題の一つだと思っています。最初にも申し上げましたけど、本当に地域の中で支え合えていける地域というのを作って行かないといけないと思っております。また連携の部分でございますが、今日の話の中でも公民館の問題だとか、自治会組織がどうのこうのというふうな話もございました。協働推進課が担当部署だと思いますけども、そういうところも連携していただいて、今日出てきた課題もですね、やはり解決していただくようにしていただきたいと思います。私も8総合支所（新市域）を回らせていただきました。その中で、やはり温度の差を感じるわけです。市民福祉課に何うと理解していただいております支所もあれば、あまり分からないけどというところもございます。ぜひ、そういうところの連携というか、1回話をしているから大丈夫だではなく、やはり何回か繰り返し繰り返し、していかれることが望ましいと考えます。特に児童等の施策もある部署でございますので、そういうところが抜け落ちないように宜しくお願いします。これは要望ですので、質問ではありません。よろしくお願いします。
D委員	<ul style="list-style-type: none"> ・前回、前々回、沢山私のほうで発表させてもらったところです。今日は時間があるようなので、少し言いたいことを言わせていただきたいなと思います。先程来、地域のこととか或いは連携のこととか、いろんな課題がある中で、計画を進めていこうという事で話しがありました。方向性に対しては望ましいことだから、多いに頑張っ欲しいと思うわけなわけですけども、一方で、それが本当に出来るのかっていうことですね。いろんなパイプの目詰まりとか、課題も山積しているわけなわけですよね。一つ端的な例を申し上げますと、先ほど事件の事例が委員さんから報告がありましたけども、実際この地域福祉推進計画を作って動かしている最中なのですね。今年、河原町で死体遺棄事件が起こっているわけですね。それが、私は特殊な事例とは決して思いません。現場に行って状況を見てみますけど、これは別に鳥取市内どこでも起こりうることだなという印象を持って、その事件を受けとめています。そこはもう小規模集落で、そもそも集落で支え合う機能すら、もう持ちえないような地域だったわけですね。今後10年20年という先を見た時に、そういう集落は間違いなく増えてくるだろう。また街中でも、もう地域の支え合いってというのは厳しい状況になってきています。そういうところでは孤独死とかですね、或いは介護を苦にした殺人事件が実は起こっているわ

	<p>けです。いろんな事業を研究しながらという事務局のご発言もあったのですが、今年の春に起きました河原の事例を、とことん研究されましたでしょうか。私は背後に、地域福祉推進計画が本当に機能していれば、あの事件は防げたというふうに思っています。なぜ防げなかったのか。なぜ起こってしまったのか。そしてまた他の地域でも起こりえないのだろうかという部分ですね。河原の事例だけではありません。他にもいろんな事件が起こっている。私は知っていますけども、そういったマイナスの出来事っていうものを、再度繰り返して起こさないということも、我々は念頭に置かないといけないのではないかとこのように思っています。そのためには、あれやろうこれやろうっていうのも大事なのですが、今なぜそれが出来ないのかっていう現状分析も必要ははずなのです。その部分が、まだ足りてないかなっていう気がしてなりません。地域は一様ではないのですけども、現状いったいどこまで、この地域の力が落ちているのかとかですね。この事業をやろうとしているのだけど、うまくいかない本当になぜ出来ないのか。そういった所をきっちり分析して欲しいと思います。本来、中間見直しというのは、そういったところを1回きっちり踏まえて、後半戦をどうやって戦っていこうっていう事ですね。そういうふうな議論をすべき場所ではないのかなと私は思います。前回は評価というか総括みたいなのがないのかっていう議論はあったので、私は今日そういった情報も出てくるのかなというふうに思っていました。実際にそれがなくて、とりあえず、この国の政策が変わったので、それをこの計画の中に当てはめましたというのですね。そこに話が終始してしまっていて、ちょっと残念だなというふうに思っているところです。なので、この計画が書かれていてそして、この推進していくことはとても重要なものだけでも、改めて鳥取市という地域を見た時に、どこが最大の課題・問題になっているのかっていうところの評価も併せてして欲しいです。これを乗り越えていくためには、こういうアプローチをとっていかなくてはいけないのだなっていう所です。そういうところが見えてくれば、今日の皆さんの議論もちょっとかみ合ってくるのではないかとこの印象を持ちました。やはり、この場で議論するのは難しいのかもしれませんが、そういった事例が実際にこの鳥取市のお膝元で起こっても間違いのない話でありますので、どういう問題・課題があったのかっていうようなところの検証というのは、ぜひやっていただきたいと思います。我々もその検証させていただくのに、提供していただいて議論をさせていただきたいというふうに思った次第です。今どうのこうのという話はないのですけど、今後そうした事例をきっちり検証できる場が出来たら、私はいいなというふうに思っています。</p>
<p>片山委員長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうございました。 ・今2021年ですけど2025年問題、2040年問題、団塊の世代が75歳になり、2040年は団塊ジュニアが高齢を迎える。要するにここからは本当に人口減少社会が加速し、地域が特に中山間地があるとしたら、もう地域が無くなっている。そこでどうするのかっていう問題が、ただ行政だけで出来るのかっていうと、やっぱり一人一人の力や考え方がいります。私のところの障がい者施設を持っている身としては、例えば障がい者のグループ

	<p>ホームを建てたい。そう思って地域に話をしたら反対される。老人施設でも然り、やはり自分の近くには来て欲しくないという住民の考え。考え方を共助の考え方に変えていかないと、住民一人一人が考え方を変えていかないといけないだろうと思います。本当にD委員が言われるように、計画倒れでは駄目だと思います。どんな問題があつてどういうふうになれば、解決していくのかっていうことを、議論をしていきたいと思います。簡単な話ではないと実際に本当に私は思います。只やはり議論をしていくことと、皆さんからご意見を集約しながら、鳥取市の方でやっていただきます。鳥取市の組織も多岐に亘っていますので、その辺を纏めていただくことが大事ななと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事（2）はその他になっていますが、事務局いかがですか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・いろいろご意見をいただきました。その中で検討をさせていただく事も幾つかございました。その他につきましては、再度この委員会を開くというところですので、事務局と委員長、副委員長と協議のうえ、反映させていただきます。修正後の素案をもとに12月中旬から市民政策コメントを実施予定にしています。 ・また、次回、第4回の委員会については、来年1月を予定しています。日程については、本日提出いただいた調整票により、1月27日（木）の午前の開催に決定させていただきます。

議事内容（要旨）	
事務局	・今後の予定説明
片山委員長（進行）	・予定の議事が終了したので、閉会としたい。
事務局	・閉会